

令和元年度 第1回 稚内市総合教育会議 議事録

◆ 日 時

令和元年 11月 12日 (火) 午後 3時 00分 開会 / 午後 4時 30分 閉会

◆ 場 所

稚内市役所 4階 委員会室

◆ 出席者

(構成員)	市 長	工 藤	広
	教 育 長	表	純 一
	教育委員	山 本	泰 照
	教育委員	佐 賀	孝 博
	教育委員	伊 藤	輝 之
	教育委員	門 間	奈 月
(職 員)	総務部長	山 崎	智
	生活福祉部長	藤 原	淳
	教育部長	渡 邊	祐 子
	子ども子育て対策監	細 川	早 苗
	教育総務課長	秋 山	淳 一
	学校教育課長	山 川	忠 行
	社会教育課長	円 山	久 人
	生涯学習総合支援センター長	谷 原	敏 夫
	スポーツ・レクリエーション担当主幹	橋 本	英 一
	教育総務課主査	江 戸	唯 之
(事務局)	地方創生課長	遠 藤	直 仁
	地方創生課主査	木 村	博 之
	地方創生課主事	堀	耀 太

◆ 協議事項

(1) 教育課題について

- ①第2次稚内市教育大綱(案)について
- ②稚内市における学力向上対策について
- ③義務教育学校について

(2) その他

1. 開会のことば

【事務局（地方創生課長）】

只今から、令和元年度第1回稚内市総合教育会議を開催いたします。事務局を担当しております地方創生課長の遠藤です。よろしくお願いいたします。はじめに、開催にあたりまして、工藤市長からご挨拶申し上げます。

2. 市長あいさつ

【工藤 市長】

今日は、お忙しい中、令和元年度 第1回稚内市総合教育会議にご出席いただきましてありがとうございます。何度もお話しておりますが、平成23年に起こった大津市のひき逃げ事件に端を発して、教育委員会制度のあり方があって、平成27年からこの会議を開催しておりますが、私が主催し、稚内市として教育行政の指針である教育大綱をまとめるということは、既にご承知のとおりであります。先般9月議会での教育長の選任同意を受けて、11月1日付で表教育長を任命したところであり、また門間さんを新しい教育委員にお迎えをしたという意味では、新たな体制での総合教育会議になると思います。本会議では、今後3年間における本市教育行政の基本方針であります、第2次稚内市教育大綱の審議を中心に進めていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（地方創生課長）】

本会議の運営にあたっては、運営要綱上、市長が議長を務めることとなっておりますが、進行については昨年同様に、私のほうで進めさせていただきます。

会議を開催するにあたり、議事録の署名については、本会議運営要綱第7条第3項の規定により山本教育長職務代理者を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。なお、議事録につきましては、事務局が作成いたします。

ご案内では、2つの項目でしたが、もう1つを加え、全部で3つの項目で会議を進めさせていただきます。

3. 協議事項

(1) 教育課題について

①第2次稚内市教育大綱（案）について

【事務局（地方創生課長）】

はじめに、第2次稚内市教育大綱（案）について、事務局から説明いたします。

【事務局（地方創生課）】

事務局の地方創生課の木村と申します。本日はよろしくお願いいたします。

【事務局（地方創生課）】

地方公共団体の長は、法律に基づき、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるとしてあります。大綱を定め、又は変更しようとするときは、総合教育会議で協議することとなっておりますので、今回協議事項として提出しております。

第1次稚内市教育大綱は、対象期間を、平成28年度から平成30年度までの3年間とし、「地域・家庭における教育力の向上〔家庭教育〕」、「時代に即した学校教育の推進〔学校教育〕」、「活気あふれる学びの場づくり〔社会教育〕」の3つの視点から基本方針を示し、様々な取り組みを進めてきました。

まず第1次の柱の1つである「地域・家庭における教育力の向上〔家庭教育〕」についてですが、子育て運動の取組は継承していますが、近年は発達障害や貧困問題などにも対応していくことが必要であり、家庭において親子のふれあいが大切であり、子どものコミュニケーション能力を身につける環境づくりが大変重要になっています。

また、子どもの貧困対策のために、これまで中学校区単位での子どもの支援ネットワークの充実、中学生までの医療費無料化、民間による地域食堂の創設など、子どもたちが元気に成長できる環境を整えてきています。

一方で、依然として、不登校については増加傾向にあり、引き続き、課題解決に向け、関係者との連携していく必要があります、と総括しています。

この第1次の期間で取り組んできたことを踏まえ、第1次の重点施策である、家庭・地域・学校の相互の連携を協働の取組を通じて、地域の教育力の向上を図ってきたことから、これをさらに充実していくべく、第2次では「地域の協働による家庭教育の推進〔家庭教育〕」を、基本方針の1つ目として掲げ、第1次で培ってきた地域教育の推進による親支援、子育て支援の充実を重点施策とし、家庭の教育力を向上させていくため、「市民ぐるみの子育て運動」をもとに、子育てを取り巻く環境の整備・充実に向け取り組み、子どもの貧困対策の必要な環境づくりにも努めるとともに、安心して子育てできる環境づくりを進めていきます。さらに子どもの発達の段階に応じて、社会生活に必要な適応力や道徳心を培う活動も進めていきます。定めさせていただいています。

次に、第1次の柱の2つ目の総括としては、小学校における英語の教科化などが盛り込まれた新学習指導要領を見据え、時数確保にあたり各学校の裁量により移行期間において時数確保を図ってきました。

平成29年度に校長会、教頭会、教育研究所、PTAなどで構成される「学力向上推進会議」を起ち上げ、教育研究会と連携し、授業づくりや学校経営などに還元しています。また平成30年度には、宗谷管内の教育研修・研究機能の一元化を図る目的で「宗谷教育研修センター」も起ち上げています。

子どもたちが、何のために学んでいるのか、実感が持てなく学校へ通う子どもたちにも将来の夢や希望を持てるよう、幼児から大学生まで発達段階に応じたふるさと教育やキャリア教育

をもとに、将来稚内を支える地域のリーダーや世界で活躍する人材を育成していく「稚内キャリアデザイン」を策定する方向性を確認しています。

稚内北星学園大学では小中学校と連携し、市内中学校の土曜授業で大学生との交流や教授が特別授業を開催、また教員向けのICT機器活用研修会へ講師派遣するなど地域の活性化にも寄与しています、と総括しています。

この第1次の期間で取り組んできたことを踏まえ、第1次の重点施策である、子どもたちの将来に夢と希望を与える教育の実現に向けて取り組んできたことから、これをさらに発展させるべく、第2次では、「次代を担う人材の育成と地域とともにある学校づくりの推進〔学校教育〕」を、基本方針の2つ目として掲げ、新しい時代に必要となる資質・能力を育む学校教育の推進を重点施策とし、ライフステージに応じたキャリア教育の実施を目指し、グローバル社会で活躍していく「わっかない人」を育成するため、夢と希望を叶えられる教育に取り組んでいきます。また、幼児から大学までの教育連携の一層の充実に向け、学校種間の切れ間のない接続を目指し、開かれた学校のあり方を追求し、地域コミュニティの核となり得る学校経営の推進に努めます、と定めています。

第1次の柱の3つ目である社会教育では、第8次社会教育中期計画での評価・検証により、青少年教育分野では、時代の変化に対応するため情報機器に関する学習を学校や地域単位で実施してきており、また各地区の子育て連協による活動や、青少年交流など子どもたちに貴重な体験の場を提供してきています。一方ではモラルを含めた情報機器の賢い使い方が重要となっていることや、子ども会活動を支える人材不足が課題となっています。

成人教育分野では、稚内学などが座学として定着し、また生涯学習総合支援センター「風～る わっかない」の開設により、これまで以上にサークル間の交流が促進しています。今後は働く世代の学習ニーズへの対応や機会の充実などが求められています。

高齢者教育分野では、高齢者のなかでも各世代を網羅できるよう配慮してきたが、インターネット社会だからこそ大切な情報が高齢者にも伝わる工夫や、高齢者が培われた経験を若い世代へ語り継げる機会を創出していく必要があります。

スポーツ分野では、指導者の資質向上やジュニア世代の育成強化を関係団体と連携を図り、合宿誘致やプロスポーツの開催など、トップレベルの競技スポーツに触れる機会の拡充に努めてきています。また、水泳や空手など継続的に全国大会に出場する選手が出てきており、本市から3名のプロスノーボーダーが誕生するなど、子どもたちに夢を与えるきっかけにつながっています。

文化分野では、北方記念館に加え、旧瀬戸邸や樺太記念館での郷土史・文化財に触れる機会

が増えていることで、文化財等への関心も高まっている。子どもたちの学習の場にとどまらず、市民や外国人を含めた本市を訪れる観光客など交流人口の増加にも寄与しています、と総括しています。

この第1次の期間で取り組んできたことを踏まえ、第1次の重点施策である、子育て運動を活かした生涯学習の推進に取り組んできましたが、第2次では、これをさらに発展させるべく、社会教育の分野と文化・スポーツ文化の分野にそれぞれ基本方針をたて、社会教育分野では、「市民の学びを支える地域づくり〔社会教育〕」を、基本方針の3つ目として掲げ、市民一人ひとりが心豊かに暮らせる生涯学習の推進を重点施策とし、あらゆる年代の市民が主体性を持ち、ともに学びあい、心豊かに育ち合う社会教育を推進し、生涯学習のニーズに対応した学習環境の充実を図り、地域のつながりを生み出す共生社会の構築に取り組むことと、定めています。

第1次では社会教育と合わせた基本方針としていた文化・スポーツを新たに、「まちの魅力を活かした文化・スポーツ活動の推進〔文化・スポーツ〕」として、第2次の4つ目の柱として掲げ、文化・スポーツを身近に感じられる環境の創出を重点施策とし、多様な文化・芸術等に触れる機会を拡充し、文化振興を図るとともに、スポーツでは、生涯にわたって積極的にスポーツやレクリエーション活動に参画できる環境づくりを推進し、生き生きとした人生が送れるよう、日常的に運動に親しむ機会を充実していきます、と定めています。

第1次大綱の総括、そして第2次の基本方針について説明してきましたが、第1次の3つの柱から、第2次では、本年3月に策定した、第5次総合計画における教育、文化、人材育成等の教育分野の施策も基本としながら、「家庭教育」、「学校教育」、「社会教育」、「文化・スポーツ」の4つの視点から基本方針を示しています。対象期間は令和元年度から令和3年度までの3年間としています。以上、第2次稚内市教育大綱（案）についての説明を終わります。

【事務局（地方創生課長）】

只今、第2次稚内市教育大綱（案）について説明がありましたが、委員の皆さんからご意見、ご質問があれば、ご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

【工藤 市長】

私が質問するのも変ですが、第二次の大綱は後ほどお話するけれども、一次の総括について聞いていると、総合計画を引用したという話もあったけれど、あまりにもやりましたという話ばかりである。どこまで、どうやったというのが何もない。これでは総括にならないだろうと。そこは厳しく総括した方がいいような気がする。数字も使って。せっかくやってくれたのだから、そこは胸を張って説明してくれればいいことだけれども、あまりにも文言で、あれもやりました、これもやりましたということが聞こえてくるが逆にどちらかと言うと、これは大綱だから、大綱

と計画は何が違うと言われると困るけれども、今は事務局が一番得意なようにK P Iで数値の目標を立てて、どこまでそれを実現できたかと数量化して総括しているわけだから。まだまだ総括の仕方はもう少しよく考えた方がいいかなと思うのが意見として一つ。

個人的にさっきの二次の大綱で一番悩むのが、いつも困っている文化振興はどういうふうに考えているかということのを是非聞きたい。文化振興は、言葉として独り歩きしているくらいだけでも、うちの実態としてスポーツ振興というとても非常にやりやすいと言うかわかりやすい。文化振興の団体もあるが、団体も非常に高齢化していてどうするかというような現実的な問題を抱えているけれども、これから先、どう文化振興という言葉に伝えていくのかというのは私にとって今非常に大きな悩みです。それをここに書いてあるけれども、どんなイメージで書いているのかなというのは是非教えて欲しいです。

【表 教育長】

文化の方は教育委員会でやっているの、教育委員会から言うと文化は非常に幅広いです。このまちの中で強いものというのは音楽ではないかと思います。音楽系の活動は盛んで子どもたちから大人に至るまで、合唱や吹奏楽などについては非常に盛んであると思います。かつて、盛んだった私の母もやっていた詩吟は非常に高齢化が進んでいて先生方も亡くなってしまっていて、一人減り、二人減りとなってきていますが、音楽は若い世代が学校教育としての関わりもあるので、文化として継続性があるのかもしれないですけど、そういう継続性があって発展しているのと、かつての高齢者が中心となってやっていたものが、より高齢化してなかなか次の世代に伝えきれていないのと、二極化しているのかなと。正式なものではないですけど、私自身としては日頃文化の団体と接していてそのように思います。

【工藤 市長】

何でそのような話をしたかということ、スポーツと文化は対比されるように並んでいて、団体も同じような話になるけれども、スポーツは、どのスポーツ種目を押し上げてきちんと一つにまとまっているけれど、文化はわかったような、わからないような話で美術を目指す人もいれば、音楽を愛好する人もいる、あるいは、全然違うジャンルもある。これを一つにまとめるということは、まとめること自体ナンセンスな話。それぞれをどう活かしていくかというスタンスが行政側にはないと思う。

なかなか文化振興という言葉を実現するというのは非常に難しいという思いがある。確かに文化振興グループが教育委員会にあるけれども、そこは一体何をやっているのかと言われると、言葉としては独立している。多様な文化、芸術等に触れる機会を確保し文化の振興を図りますと言うのだけれど、その文化は何を思い描いて書いているのかというのはよくわからない。どれもやっている人たちはみんな真剣だから、そのために文化センターのステージとしてあるから。あのようなものを使いながら、このまちのそれぞれの文化活動を伸ばしたいけれども、あるいは拡大したいけれども、それは一体そこに向かってどんな観点で取り組んでいくのかわからないと、ここに文化振興を図りますと言われるが、どういう意味だと言われると非常に答えづらい。

【伊藤 委員】

全体でそうかもしれないですけど、みんながわかりやすい姿というか、文化を振興するとい

うのはどういう姿なのかとか、スポーツが振興しているのはどんな姿なのかということが、みんながイメージして、そうだよねという合意が得られるようなものが、ぱっとあるとこういう文言を見るとなるほどと思うけれども、それがなくただ言葉だけ先走りするとイメージが付きづらいなど。吹奏楽の演奏会が毎週あるのが振興している姿なのかというと、それではないかもしれない。他の文化クラブをしている人、マイナーの人たちはどうしたら振興されているのかというのが見えづらいのでトータルで稚内市の文化の振興はこんなスタイル、イメージだよということが見えるといいのかなと。これは他のことにも言える事だと思うけれども。そんなふうに聞いていて思いました。

【山本 委員】

スポーツは結果が出ると大体は研究されているけれども、文化は一概にそれっていうわけではなくて、全体でその地域の音楽とかは特に小さい団体が一体となって、それがだんだん効果として結果が出ることによって市町村の方向性が出てくるけれども、市とすればそういう団体なり個人の基準値を考えていただければありがたいなと思います。教育の環境については、先ほど市長もおっしゃっていたように数値的に話す方が見やすくなってきます。それも努力目標を掲げるのも大変なことではあるけれども、やはりある程度は数値を見せることは必要だと思いました。

【伊藤 委員】

どの団体がどのような活動しているかがわかると、よりイメージしやすいかなと思います。

【門間 委員】

文化ということではたくさんの大小のサークルや団体があるので、点では皆さん凄くがんばっていますし、活動されているなと思います。バレエのサークルが文化センターで発表会をやったり、エンジェルボイスも長年にわたり、毎年素敵なステージもあったり、また宗谷のダンスプロジェクトも8、9年くらいで、かなり子どもたちのダンスも上手になってメジャーな人たちも稚内に入入りして、また稚内から出ていくと。そうしながらもあまり知られていない部分もあると思うのですけれども、シーモア・スノーボードのチームと宗谷ダンスプロジェクトのチームは1年に1～2回お互いの練習を交換して参加するということをしておりまして、先月と今月やっていたのですけれど、そういうところでやっている団体自体はご縁の繋がるところで繋がったり、刺激しあって見えないところで発展したり振興したりというのはあるのかなと感じます。

点となっているところが引いたところで全体像として知られる機会が少ないのかなと。いろんな活動をリサーチしていると、そこをどうやってコーディネートをしていこうとか、どういうところが繋がるのだろうかとか、じゃあこういう機会を企画してそこに参加をして、そこでコミュニケーションとったり、意見を交換したり、そういう企画のようなものも出てくるのかなという気がしています。

見えづらいところではあるけれども、潜在的にはすごく可能性を持って活動している子どもたち、それを支える大人たちというのは、本当にエネルギーに動いているところもあるなというのを実感しております。

【佐賀 委員】

先ほどの詩吟の話で言うと、子どもたちは詩吟というものの自体は多分ほとんどの子が知らないだろうと。今、学習時間がなかなか確保できないので難しいかもしれませんが、そういった大人の文化に触れる機会とかというのをもう少し作ることができれば、その中で何人かはおもしろそうだなとか、やってみようかなという子どもたちが出てくるのかなとは思いつながりながら聞いていました。先ほども言ったように実際はなかなかいろんなことをやらなければいけないので、どこまでそういったところが可能なのかなというのは難しいなと思いつながりながら考えていました。

【事務局（地方創生課長）】

その他文化の関係ではご意見ございますか。先ほど総括の仕方について市長から意見ありましたけれど、その点について委員の皆さんいかがでしょうか。

【工藤 市長】

表現はわかりやすいようにした方がいいからと、駄目とか良いとかという話ではなくて、それは事務局として、これからきちんと整理をしてほしい。先ほどあえて文化という話を切り出したのは、そこを事務局なのか、所管をしているところなのか、もう少し掘り下げて、ただ単に言葉だけ書けばいいということではなくて、さっきいろんな委員さんから出ているような話をもう1度復唱して、本当にどうするのだと、この3年間の大綱の中に書いているわけだから。今度3年後総括しなければならないわけだから。何を考えているかわからないのに3年後に総括できるような話ではない。そこはスタートラインに立って是非検討してほしい。

【事務局（地方創生課長）】

その他教育大綱案についてよろしいですか。

(発言なし。)

それでは第二次稚内市教育大綱案について、ご承認いただいたということで次に進めます。大綱案に記載されていますけれども、対象期間が3年間ということで策定を進めています。大綱については、公表が義務付けられていますのでこの内容を市のホームページに掲載する準備も進めさせていただきます。よろしく申し上げます。

②稚内市における学力向上対策について

【事務局（地方創生課長）】

次に追加しました項目となりますが、稚内市における学力向上対策についてです。資料にもありますが、道教委により先週6日に本年度の全国学力学習状況調査、通称学力テストですけれども、その結果が公表されていましたが、ご承知のとおり依然として宗谷管内が全国平均を残念ながら下回る結果となっております。このような状況から本日、教育委員の皆さんが出席されている会議で課題や改善策について意見ができればと思いついて、進めさせていただきます。このことについて、まずどのように捉えていますか。

【表 教育長】

資料がありますが、これは道教委が発表しているもので、今回平成 29 年度から令和元年度の 3 年分を付けています。今回大きく変わったのは、今まで小学校の国語、算数、中学校の国語、数学ともに A 問題と B 問題があつて、A 問題というのは基礎的な方法の計算問題で、B 問題は知識を用いる問題という考え方ですけれども、今年度からは国語・算数・数学ともに AB 問題が一緒になって配点もわかれておりませんので、若干対応が違ってくるといことと、また中学校の英語が新たに入っているというものであります。その中で昨年も説明したと思うのですが、昨年非常に厳しい状況であった。

ただ、今年 AB 問題が、これは宗谷管内の数字なので、稚内とは若干違うところもありますが、小学校中学校ともに昨年と比べると全道、全国との差を縮めてきているという部分があります。全体的に縮まってきていますので、順位としては厳しいところにいるのですが、全国との差は、一昨年は小学校が結構高いところにいたのですけれども、中学校は昨年から見ても全道・全国との差は縮まっているということ、小学校についてはちょっと国語が苦戦しているのですけれども、それも昨年からでみると B 問題含めて全道との差は縮まっているので点数だけで言うと、少しずつ改善傾向にあると思っています。

よく言われる子どもたちの生活リズムということから言うと、相変わらず学習時間が少なくスマホやゲームの時間は長いという傾向は変わらないので、この傾向が変われば学力テストの方も伸びてくる。学校で先生方も対策をしているけれども、その対策以上に子どもたちも家庭での生活リズムの改善を図ることも、そういう面では課題になっているということも事実であると、そのような総括をしています。市内においては、今回において地域差がある学校についてはいろんな課題があつて、一つは普通学級の中に発達障害をかかえる子どもが多いクラスは点数が伸びていかないというのも一つの要因だと考えています。道の方ではそのような分析をしているところでもあります。

【事務局 地方創生課長】

教育長からお話がありましたけれど、他ごございますか。

【工藤 市長】

先ほどの総括にも関係するのだけれども、この記事にも書いているが、総括の学校教育全般ということにおいて、学力向上については云々と第 2 段落で書いていて学力向上推進会議を立ち上げると書いていて、こっちの記事にも書いてある。さっきの総括の話にまた戻ると、では、ここで何が問題で何に取り組んだということが総括のどこにもない。それはどうだったのというのがさっきの話なのだけれども、記事にこだわるわけじゃないけれども、読んでみると宗谷管内に関し言えば、今教育長がおっしゃったように前回と比べ、差が縮小したと書いてある。それは努力の成果だろうと思うけれども、でも小学国語と中学英語は全 14 管内で最低だったと書いているけれども、このへんを頑張っただけでも、これは非常に特徴的だというような記事になっているけれども、そのへんはなんだったのだろうと。

今、新学期の話とかあつたけれども、きっと議会が始まったら議会で取り上げられる。一方的に学力を上げるとかそんな簡単な話ではないことは十分承知をしているけれども、いつまで禅問答をやっているわけにはいけないので、そこは具体的に次も前回と差が縮まったと書かれるよう

な、いつも飛び越す必要ないけれど、そういう努力が見えるようなそんな話にならないと駄目だと。もちろんお母さん、お父さんもそうだろうし、我々も教育に関わっている人、みんな忸怩たる思いなのでそこは是非分析をわかりやすくした方がいいのではないかと思う。

【表 教育長】

それ自身も分析の途中ではあるのだけれど、先ほど市長がおっしゃったように、それまで学力向上推進会議、これは道内の教育委員にも研修をしてもらった。学校ではこんな授業をやると。これは宗谷管内の授業のやり方を徹底しようということは今進めていまして、それは指導主事に見てもらってやり方も学んだので、そこは徹底してやって行くことで少しずつ成果は上がっていると思うのですけれど。英語に関しては、結構厳しいのかなという思いがある。

【工藤 市長】

英語は何に問題があるのか。

【表 教育長】

塾だと思います。圧倒的に違うのが。

【工藤 市長】

塾がないということ。

【表 教育長】

塾に行っている割合が低いこと。おそらく稚内は全道・全国に比べるとかなり低いです。子どもたちが塾に行く割合が半分以下ですね。特に英語は相当低い。他のところは英語に対しては、都会の方が、今回身の丈発言じゃないけれど、確かに英語の場合は慣れることが重要なので、そのへんはどうですか。佐賀先生。

【佐賀 委員】

私のところは塾に行かせているのですけれど、親が教えられるかどうかが一つあると。他の教科はまだ親御さんが特に低学年は教えられる気がしますが、英語は親御さん自身に苦手意識があって、なかなか子どもに聞かれても教えられないというわけではないと思うのですけれど、他の教科ほどはきちんと対応できていないというような家庭学習の中で少し不利になっているのかなと。自分のやり方というのを我々は伺って学校訪問に行ったときには、先生方はそれに沿った授業をやっているのですからこれから成果が出てくるといいなと思っています。

【表 教育長】

塾に行っていないというせいにはなかなか理由にはできない。

【山本 委員】

英語に限らず算数もそうですけれど、学校の中では6年生と1年には割と経験豊かな担任の方が多いけれど、どうしても3、4年ところはかなり薄くなっちゃいますよね。昔からそうですけ

れど、3、4年のころの算数は上がっちゃうのでしょうね。そこに対応できない子どもたちが全体的に増えている。その部分をそこで今の教育研究所とかで、そこをポイントに攻めていくのか、そういうようなやり方をして行かないと、なかなか上がって行かないのかなという感じがします。

【工藤 市長】

何十年も昔の受験生の時代を思い出すと、今どうなのかわからないけれど、日本の英語はどちらかというと数学や理科とは違い、これを覚えればあれを覚えればと国語なのだけでも、そういう知識を求められる科目で、単語を覚えているとか文法を覚えているとか、そういう意味で言えばさつき教育長が言ったように、全部先生がきちんと時間内で指導できるかどうかは別にしても塾の存在というのはあるだろうなと聞いていて思う。では、どうして小学国語が弱いのだろうと。漢字の話は別にしても、漢字は一生懸命覚えればいい話でどちらかと言うと佐賀委員じゃないけれど、親だっとかかわりやすい科目の一つだと思う。中学、高校と言ったらそれは難しいかもしれないけれど、小学校の国語はどうして弱いのか。

【表 教育長】

今年はAとBが一緒なのですけれど、去年と一昨年のもを見ていただきたいのですが、4頁から7頁までですね。去年の平成30年度小学校の国語Aはそんなに悪くないですよ。国語Bになると1番下にありますよね、小学校は。4頁の平成30年度から言えばそんなに特別悪いわけではない。Bになってしまうと下に行っちゃうと。これが宗谷の特徴で、応用問題に弱いということなのです。Aはほとんど括弧の中に何か入れるとか、漢字を書くとか、漢字のふりがなを書くとか、Bは何字以内のまとめなさいとか、小学校でも国語のBは私たちでも考えるような問題です。これについては、よく言われるように読書の力とか、そういうことが問われるのだろうと。宗谷はどうしても英語はひどく、数学も顕著なんだけれども。

【門間 委員】

今の子どもたちは、人に伝えるときに言葉をよく使える子と使えないと子がいるなど感じているのですが、言葉の省略や、主語を言わないとか結構二十歳すぎくらいの子も何を言っているかわからない子もいるのですが、そういう意味では言葉を使ったコミュニケーションじゃない方法がたくさんある中で、自分がキャッチしやすい五感とかに偏りが出てきているのかなという気がします。見ること聞くこと感じることというところで想像力とか一つの刺激に対していろんな方向からイメージしてそれを考えて感じて頭と心と体と感覚とそこに乗っかる感情とそれをどういう言葉と手法でということ。そうすると五感のところ、右脳と左脳のどちらが得意かもあると思うのですが、そういうところは幼少期の五感を使ったコミュニケーションとか体験の不足が視覚、聴覚が他の五感がつながりづらくて理解しづらいとか伝えづらいということにもつながっているのではないかなというのはいさぐく感じます。よく幼稚園の先生が参加してもそういう話題になることがあるのですが、それはありますよねという話をしているのですが、そうすると時代はどんどん変わって便利になってくるというところで、取組としては苦労しなくてはならないところも出てくるのかなという気持ちは感じる場所ですね。

【伊藤 委員】

先生方はトレーニングをなされているので指導力云々学力が高いとかそんなに大差はないのかなと思います。学ぶ側と教える側は両輪なので学ぶ側の子どもたち、ひいては家庭、大綱にもあったようにトータルですよね。学校と家庭教育と社会がばらばらじゃなくてトータルで育てて行くようなことをしっかりしていかないといけないのかなと。門間委員が言っていたように小さい頃からの体験もそうですし、子どもたちのそういう意味では稚内キャリアアップも期待しているのですけれど、子どもたちが学ぶ意欲をどう持つとかかそういうところまで踏み込んでいかないといけないのか、もしくはテスト対策をすれば上がるのかとか、そこに短絡的な手法で行ってしまうのかどうかということになると難しいところだと思うのですけれど、どういう成果を出していくのかということではなかなか悩ましいなと今回、道外視察してきた経験からも感じました。

【表 教育長】

今回も石川県に行かせてもらったのですけれど、テスト対策ですよ。稚内がやっている CRT みたいなこともやっているのだけれど、そこで学力問題等を絡めるというより検証システムというのはすごくて、それは先生方もものすごい時間をかけて検証をやっているというようなシステムはすごいなと思いました。石川県は全国で3本の指に入るくらいの実力なので。そういう対策もやっているのも事実で、稚内が何もやっていないというわけではないのだけれども。そういう意味では、そんなに特化して何かやっているかということと実際はやっていないと。

【門間 委員】

対策についていくだけのいろんな力がついている子どもとそうじゃない子どもで、そこで指をひっかけてついていって何とかなったということをあきらめちゃうと。同級生でも大人になって会うと全然勉強ができるようになりたいと思っても無理だと思って学校に行かなくなったとか、そういう友達ともいろいろ話すのですけれど、検討の背景のいろんなところ、中には自分の目標や夢が明確になって本当に前向きなサポートでびっくりするくらいの追い込みですごい学校に入ったという身近な子どももいるので、それはもともと勉強ができて日頃の人間関係で成績がねじ曲がっていて、そこからまた持ち上がったという理由だったり、表面的なところの背景に何が潜在されているのかという話は思いますけれど、家庭のところとか複雑になって、複雑と言うか背景というところからアプローチしながらも目に見えるところのバランス、それは個人個人でも子ども一人一人でも変わるだろうし、そこまでその組み立てが変わって行けるかということが大事なのかなという気がしました。

【工藤 市長】

これを見ていると、14市町で今年度、前年度、前々年度もうそうだし、どちらかという特徴的なのは宗谷、日高、根室、オホーツクが低い。それ以外は高いところに集中している。多少の差はあるけれど、計算は10点でどれだけの差があるというのはあるけれども、そのときに何となく端だと考えると、檜山は高いし、それから一番近いところでは留萌。そういうような子どもという問題は一つあるけれども、これだけ明確にこっちが悪い地域、こっちが全国平均とか全道平均の近いところにいたり、あるいはそれ以上に何かそれはきちんと把握して分析しなければ。

【表 教育長】

これは道教委も認めた制度を作ってくれている中で、宗谷、日高、根室は教員が定着しない。オホーツクの各地域によっては定着していないところもあるけれど、オホーツク管内としては、北見とか網走があるけれど、宗谷、日高、根室は教員の間層が非常に薄く若年層が多いのでこの3つは地域枠といって、教員をその地域の教員になれば採用しますよと。宗谷を希望してくれる人間は必ず一定程度の数を取りますという地域枠制度を設けてくれるというのは3つですね。間違いなく教員も中間層が薄いという、先ほど山本委員がおっしゃるようなことも事実です。管内において言えることとして今年の一つある。それはすべてではないにしても、そういうところがどちらかと言うと漁村傾向が多いとか。

【工藤 市長】

さっき言ったように檜山だって同じグループではない。留萌だって同じグループではない。ただ単に子どもだ、親だ、地域の問題だけではなくて、先生の配置の問題も含めて総合的に取り組まないとなかなか上がらない。

【表 教育長】

道教委もそれは認めてくれていて、中間層を出さないという。ただ、彼らは全道一区で採用されているので管外に出たいと言われたら、そうするとそのあとに来る人は経験者がくるわけじゃないから、新採用しか来ないという悪循環がある。医者と同じようなことは間違いなく教員にも起きていると思う。これは当然我々も要求していて、人事制度の中で中間層が残ってほしいという働きかけはしているんですけど。教員の場合は、新採用でも責任を持ってやらなければならないのでそこは一人一人が資質向上に取り組まなければならないということもあって、先ほど来言っているように宗谷管内も合同推進会議を作って徹底してやっていますけれど、もう少しそこは時間がかかるかなと。

【工藤 市長】

もちろん教育の話だから教育の関係者でいろんな検討のもと、私たちも管内のことだからそこは問題をもう少しきちんと整理したうえで、こうしてくれ、ああしてくれというのは取り組まなければならないかもしれない。

【表 教育長】

家庭環境というのもあって、管内的に言うと礼文も高いですよ。幌延はもともと留萌管内だったというのと、どちらかと言うと農村系で高いと。おおむね海側は低いと。

【工藤 市長】

よく言われているように医療過疎だから人が引き揚げていく、教育過疎だから家族を連れてこない、人口減少の問題を含めると、この問題も子どもの学力を上げるのは大事な話だけれど、この表だけ見たら向こうにいる親は連れていけない。こっちに残すという話になるので、これは純粋な教育だけの話ではなくて、大事な話だと思う。これをみたら誰も宗谷にはやりたくないと言う。

【表 教育長】

現実をしっかりと直視して。

【伊藤 委員】

家庭の問題でもなかなか難しいかもしれませんが、若手教員の育成は手立てできるところですよね。若い教員をすぐ出ていかないような手法を開発すれば違うのかなと思ってしまいますよね。

【佐賀 委員】

インターネットの時代になって、いい授業、お手本は山ほどあるわけなのでそういったものをうまく活用すること、いわゆる反転授業。これは小学校では難しいと思うけれども、予習してできない所を授業で指導していくみたいなやり方とか方法はいろいろと考えられると思います。

【表教育長】

よく言われたけれど、向こうの生徒数で非二次的なものというか、若手教員の触れ合うこと、逆に先生方も成長しよう頑張っているわけだから、その姿は意外と子どもたちはよくわかっていて、多くの若手教員がいるけれども、自分は好きな先生、影響を受けた先生は若い先生だったと。自分と年が近い先生に影響を受けたので皆さんもそういう、ベテランの先生に影響はそんなに受けないですよ。子どもって。そういう意味では若い先生がいるということは子どもたちが成長できる基盤があるのだと逆に言うと、そういうのもあるのですべてがマイナスではないと思うんですよ。

【事務局（地方創生課長）】

学力テストの関係はよろしいですか。

（発言なし）

③義務教育学校について

【事務局 地方創生課長】

それでは、次の協議事項であります。義務教育学校についてです。表教育長から説明をお願いします。

【表 教育長】

学校教育法が変わりまして、端的に言うと小学校と中学校と義務教育学校という小中一貫校ができて、そういうことを選択することが可能になったということでもあります。その中で稚内市においては、稚内中学校の耐力度調査もやっていますし、北地区からは中央小学校と小中一貫校ということでは言われていました。小中一貫校の最も進んだ姿が義務教育学校ということで9年間を一括りにしながら、いろんな意味で今でも小中一貫の中でできるけれども。義務教育学校にすることの1番のメリットは何かと言うと、校長が一人であると。今まで小中一貫校は、小学校にも中学校にも校長がいて、小学校の先生と中学校の先生と、免許の問題はありますけれども、校長

は一人だし、先生方もひとまとめですよ、義務教育学校の先生だということなので。その中で単純に考えると、例えば中学校の英語を持っている先生方が小学校の英語教育の教科担任もできるとか、そういう意味では教科担任制度を専門的な算数、数学で他の先生が他のところで持ったり、体育だったら専門的な先生が体育指導をできるということも可能だと。理科もそうなってくる。一つの組織でいろいろな方々がいるので、そういう人を利用して義務教育からより専門的に多様に展開できるというのが今までの制度とは違うことだろうと。

今の小学校英語が始まってきて、小学校の先生にしてみると何で英語を教えるのだと思っている先生がいっぱいいるので、そう考えるとこの方法は非常にすぐにでも入れたいんじゃないかなと。そういう制度がありますので、これからのことを考えると、ある意味教員をフレキシブルに使えと。そういう意味では学力の問題も含めて改善していける良い制度かなと思っていますので、何とかこの制度を進めて行きたいなど。まだこれからの段階ですので、これも始まったばかりの制度なので、結構戸惑いもあって一つは効果がどうなのと。校名ってどう変わるのかと。意外とそういう方向性がまだまだバラバラ。自由なのだけれども、そこがなかなか意味合いこういうものに結構抵抗感があったりして、地域や OB の人たちにとっても。そういうのも含めて検討しないといけない事項があると思っています。

【事務局 地方創生課長】

只今説明ありましたけれども、委員の皆様からご意見ございますか。

【山本 委員】

天北小中が学校の先生方がされている姿がありまして、これはかなり有効かなと言われております。これから英語や科目については中学の先生から教えてもらえたとか、範囲が広がるのでそういう点ではいいのではないかと思いますけれど、地域にとってはそういう問題というのは出てくると。

【表 教育長】

小学校の先生は今まで英語は教えようと思ってないからその先生方にとって、今英語は週 2 時間あるので。これは結構大変ですよ。教科書は中学校 1 年生でやったような英語がありますから、教科書に沿ってやるので。

【伊藤 委員】

とても魅力的な話だと思うけれど、始まったばかりの制度なので成果が見えていないというか、卒業生はまだどこも出ていないですよ。1 年生から入って。何とも言えないところもあると思うけれども、先に始められている地域もあるので、もうちょっと情報収集をしながらというところもあると思うけれども、稚内で一つやるというのは期待する意味でありだと思っています。幼少中一貫だったらおもしろいですよね。やっぱり子どもの脳みその発達から行くと 8、9 歳までが幼児から一定の発達段階までとそれ以上で。

【表 教育長】

結構それをやっているところもある。ただこれは公立幼稚園がないので公立幼稚園を持ってい

れば今のようなことは可能だと思うけれども、私立の幼稚園なので、保育所が認定こども園などにして幼稚園までを入れてやるというのも可能性はないわけではない。現実と言うと幼稚園がないものですから。

【伊藤 委員】

超先進的なことになるかもしれませんが。まず小中一貫となれば稚内中がメインということ。

【佐賀 委員】

私も魅力的だなと思うほうなのですが、多分この地域の保護者の方は小中一貫になるとある種の期待みたいな、何かに特色のある学校になるんだろうなという期待が出てくるのかなと思うので、その期待にどう応えるのか。あるいは、逆に期待に応えようとして例えば極端ですけど、カリキュラムを先取りして今の中3あたりは高校受験にむけた対策、都市部の小中一貫校みたいなことをやると一応普通の公立なので引っ越したとき転入したときに転入生が授業についていけないとか、その逆転出したときに今のことと違うことを他の学校ではやらなきゃいけないというようなこともあるので、制度設計をきちんとしないと混乱を招くのかなと思ったりします。

【門間 委員】

稚内中学校、中央小の卒業の学校なので一緒になって効果があるとそっちの方がいいなと思ってはいたけれども。私が小学校の頃は北地区が学力も低いし、荒れているしというのがあったところで、今そこで新たなことに取り組みられていくというのは、すごく今、北地区は衰退しているというイメージがあるところで何か可能性を感じたり、地域の人たちも子どもたちが元気であると、周りのおじいちゃんおばあちゃんもちょっと挨拶すると子どもが少なくなったという話にもなるので明るい話題は今の北地区にはすごくうれしいなと感じました。

【事務局（地方創生課長）】

ほか義務教育学校についてよろしいでしょうか。なければ以上で協議事項についてはおわりになります。

(発言なし)

(2) その他

【事務局 地方創生課長】

全体を通して何かありましたらご発言お願いいたします。とくによろしいですか？それでは本日の会議をすべて終了したいと思います。最後に教育長から一言ご挨拶お願いします。

教育長あいさつ

【表 教育長】

今日は第1回の稚内市総合教育会議の開催をさせていただきありがとうございます。私たちは先ほど市長がおっしゃられたように学力というのはまちの魅力を表すバロメータの一つだとい

うことは我々も重々承知しております。やはり、義務教育をどうするか、このまちに生まれた子どもが他の子どもたちとの差があってはならないという思いで教育行政に取り組んでいくつもりであります。なかなか結果として、いろんなことをやっただけで進んでいないというのは我々教育委員会としてもそのような思いでいます。やはり稚内の子どもたちが、ある意味部活動も含めて団体のスポーツも公立のクラスのチームがサッカーでは全道優勝するというのは今の時代ではなかなか考えにくいようなものをこの地域でできるご時世ですから、そういうポテンシャルを持っていると。そういう意味では子どもたちの能力を広く考えながら子どもたちが学力含めて「わっかない人」としてグローバルで、そしてこの地域のアイデンティティをもって他の道外で活躍したり、この地域で活躍できる人材を育成するためにこれからも一丸となって頑張っていきたいと思っております。このためには手立ても必要でありますので、是非ご支援をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局（地方創生課長）】

長時間にわたりありがとうございました。以上を持ちまして、稚内市総合教育会議を終了いたします。本日はありがとうございました。

○稚内市総合教育会議運営要綱第7条第3項の規定により署名する。

教育委員 山本 泰照

作成者 木村 博之